

学校 教育 目標	【学び合い 高め合い まちとともに明日を拓く豊岡っ子】 『知』 自ら、問題意識をもって追究し、主体的に学ぶ力を育てます。 『徳』 互いのよさや違いを認め合い、思いやりの心を育てます。 『体』 健康な生活を実践し、体力を高め、心身ともにたくましく生きる力を育てます。 『公』 「まち」と進んでかかわり、「まち」を愛する心を育てます。 『開』 多様な考えを尊重し、新たな価値に気付いて、共に行動しようとする子を育てます。				
	創立 101 周年	学校長 柳澤 尚利	副校長 高原 洋介	2 学期制	一般学級：22 個別支援学級：7
学校 概要	児童生徒数： 721 人		主な関係校： 鶴見中学校、鶴見小学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	鶴見中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<問題発見・解決能力> <自分づくりに関する力>	鶴見中学校 鶴見小学校 豊岡小学校	『力をめわせて、ともに歩むつ』 自分のよさに気づき、愛するまちや人とともに、自分の生き方を切り拓いていく児童生徒を育てます。 ・三校合同で児童生徒理解研修、教科研修、領域研修を行う。 ・9年間で育てる子どもの像 成長目標 を意識し、各校で研修を企画する。 ・体験入学や、部活動体験を行うことで、連携を深める。

中期 取組 目標	<p>○児童一人ひとりの生き方を切り拓く学びを大切にしながら、まちとともに歩む学校にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に取り組む授業の展開を図るとともに、進んで表現できる子の育成に努めます。 ・家庭・地域とも連携し、一人ひとりが自己肯定感をもって、安心して安全な学校生活を送れるようにします。 ・体力の向上とともに、健康な心身をつくるための基本的な生活習慣が形成できるようにします。 ・まちと進んでかかわり、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。 ・児童理解に努め、子ども一人ひとりを大切にした指導力の向上を図ります。
----------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①各教科、領域にて育成すべき資質・能力を明確にして授業を計画・実践し、個別最適な学びと協働的な学びの充実をめざす。②自分の思いや考えを表現し、互いの意見を受け止め、考えを深める協働的な学びをめざし、子どもたちが主体的・対話的に学び、学びを広げ高め合うことができるようにする。③各学年の学力学習状況調査の結果を分析し、日々の授業改善に生かすとともに、カリキュラムマネジメントを行い、子どもの資質向上を目指す。
徳	人権教育	①たてわり活動による異学年交流をより充実させることで相手を思いやる心を育む。高学年は、計画、運営するだけでなく、下級生に寄り添うことで自己有用感を高められるようにする。②豊かな心の育成のために、道徳の授業で学んだ道徳的価値を生活に生かせるようにしていく。③学習・生活の様々な場面で互いを認め合う活動を取り入れて、多様性を認める集団を作っていく。
体	健康教育	①校医との連携を図り、歯・口の健康づくりを推進し、自らの健康についての意識を引き続き高める。②夏季の暑さや行事の再編を考慮してカリキュラムを見直し、年間を通した体力づくりを推進する。短縄や鉄棒、持久走などテーマを決めた運動の取組を季節ごとに設定し、児童委員会などで取り組むことで子どもが運動に慣れ親しむ機会を増やす。③栄養分野についての理解を深め、自らのバランスのとれた食事をとれるよう、栄養教諭を中心に食育を推進する。
公 開	地域学校 協働活動	①学校だよりや学年だより、ホームページを通じて、学校の様子や学校の方針を定期的に発信する。②学校運営協議会では、教育活動の様子を実際に見ていただき、協議会からの意見をもとに学校運営の改善をしていく。③学校・地域コーディネーターとの連携をもとに、学習、行事のボランティアを募り、地域との協働的な活動の充実を図る。
いじめへの対応		①いじめ防止対策委員会で、認知したいじめ案件を管理し、組織的に解消へ向かわせる。②YPアセスメントの分析を生かし、いじめが起こらないような学級経営を行って、学級の雰囲気をつくり、未然防止に努める。③いじめ防止等の研修を充実させ、全教職員のいじめに対する意識を高める。
人材育成・ 組織運営(働き方)		①校内研修を通し、キャリアステージに応じて、自ら学ぶ意欲を高める。②ミドルリーダーも中心的な役割を担うよう組織づくりに努め、リーダー性を高める。また、キャリアステージの異なる職員が共にチームで動き、より協働的に運営する。③会議の効率のよい進め方を継続することで、教材研究の時間を生み出し、質の高い働き方を目指す。
児童生徒指導		①「たよおかスタンダード」を保護者へ4月に配布するとともに懇談会などを使って周知し、学校と家庭との連携を図る。学校として、児童、保護者の思いを受け止め、共通理解し児童指導を行う。②児童理解推進委員会において、児童指導に関する問題を把握し、早期の対応を図る。学年やブロックで問題を共有し、対策を練り、専任、管理職と連携を図るとともに、研修などの機会を通してより組織的に継続して対応できるようにする。
特別支援教育		①支援が必要な児童をYPアセスメントなどを活用して早期に把握する。学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導方法の工夫を、計画的、組織的に行う。②個別支援学級、国際教室では、一人ひとりのニーズに合わせたきめ細かな指導と支援の充実を図る。また、全教職員が関わり方のモデルとなり、互いに認め合う雰囲気を学校全体でつくる。③特別支援教室では、一人ひとりの課題や特性に応じて、学習や社会的スキルの支援、不登校への支援を行う。
a14		c9
a15		c10